



## かんじきを履いて冬の子池へ

見る人を魅了するほど神秘的な色に染まる「神の子池」  
冬期間は雪深く道が閉ざされ、さらにその神秘さを増しています。  
かんじきを履いての「冬の子池かんじきウォーキング」では、町外から  
も多くの方が参加し、日常から離れた景色に感動。

住民参加と協働のまちづくりを進めています  
清里町自立計画重点推進期間の取り組み  
ごみの量が増加傾向にあります

# 住民参加と協働のまちづくりを進めています

## 清里町自立計画重点推進期間（平成16～18年度）の取り組み

**自** 立のまちづくりを進めるための基本となる清里町自立計画は、「住民協働」「行財政改革」「まちづくり重点事業」を柱として

「まちづくり重点事業」を柱として  
住民の皆さんのご理解と協力により推進してきました。

計画期間は平成16年度から20年度の5カ年ですが、特にスタートから3年間で重点推進期間として、目標達成に向けて重点的・戦略的



に取り組みを進めてきました。今回は重点推進期間での取り組みの概要をお知らせしますが、すべての項目で当初の目標がほぼ達成されています。

### 住民協働の推進

住民参加と協働のまちづくりを進めるため、町民が積極的にまちづくりに参加できる基本的な事項を定めた「清里町まちづくり参加条例」を制定しました。

特に、パブリックコメント（町民意見提出手続き）や公募委員の登用、各種会議の公開、まちづくり出前講座、地域担当職員制度、まちづくり地域活動

推進事業交付金制度などの新たな事業に取り組みました。

また、情報提供の充実を図るため、町が発行する広報紙の統合と町ホームページの刷新を行い、行政情報の共有化と広聴活動の充実を図りました。

### 行財政改革の推進

- 町政への参加促進、まちづくり参加条例の制定（パブリックコメント、公募委員、会議公開などの実施）
- 行政情報共有化・広聴活動の充実（町職員による「まちづくり出前講座」の実施、町ホームページ刷新、町長等ムベージ刷新、町長等交際費の公開など）
- 住民協働の推進団体の支援（まちづくり地域活動推進事業交付金規則の制定、地域担当職員制度の実施など）

清里町では、これまでも行政改革大綱に基づく長期的な計画により健全財政を維持してきました。自立計画においても「8つの推進項目」に取り組んだ結果、これらの成果を金額で推計すると、

行財政改革による見直し成果の推計（図1）

単位：千円

推進事業名	16年度決算	17年度決算	18年度予算	合計
1. 行政組織・機構の見直し		5,430	10,814	16,244
2. 定員管理と職員給与等の見直し	38,096	114,561	134,918	287,575
3. 人事管理・職員研修等の充実	207	61	90	358
4. 公共施設の管理運営の見直し		410	694	1,104
5. その他事務事業の見直し	6,930	16,808	4,195	19,543
廃止・縮小をする事業		16,163	14,266	30,429
総合的に見直しを行う事業	6,930	11,169	10,579	28,678
自助共助を働きかける事業		1,687	1,764	3,451
拡充事業		12,211	30,804	43,015
6. 財政構造改革の推進	1,805	41,901	34,590	74,686
使用料・手数料		27,902	25,853	53,755
補助金・負担金	7,960	13,999	13,779	35,738
町有財産の有効活用	9,765		5,042	14,807
7. 議会・委員会等の定数・報酬見直し		7,179	7,179	14,358
議会		3,515	3,515	7,030
行政委員会・審議会・協議会等		3,664	3,664	7,328
8. 広域行政の推進	90	298	210	598
総合計	43,518	185,828	182,912	412,258

3年間で4億1千22万8千円(図1)と試算しています。

## 行政組織・機構の見直し

役場組織の再編では、学校教育課と社会教育課の統合により生涯教育課を設置するとともに、地域活動に幅広く対応するため町民生活課に担当窓口を設置しています。

また、職員間の連携と事務の効率化を図るグループ制の導入について、現在、準備を進めています。

さらに、緑支所職員の嘱託化と札幌分遣所業務の地区防災協議会への業務委託を進めてきました。

時代に対応した簡素で効率的な組織の再編(生涯教育課、地域活動窓口担当、子育て支援センター、地域包括支援センターの設置、生涯教育専門員の配置)



● 消防分遣所の業務委託  
● 役場支所体制の見直し

## 定員管理と職員給与の見直し

職員定員は、平成26年度の80名体制を目標に、定年退職者と新規採用者の調整を図りながら職員数を削減しています。

さらに職員給与では、制度見直しによる削減や退職者不補充による給与総額の抑制を図りました。

● 職員定数条例120名を100名に改正(平成17年度)

● 平成16年職員数101名(4名減)、消防19名(1名減)、平成17年職員数94名(7名減)消防18名(1名減)平成18年職員数93名(1名減)

● 特別職給与の引き下げ  
● 職員給与の見直し(俸給表水準・管理職手当支給率の引き下げ、各種手当の削減)  
● 休暇制度の見直し  
● 旅費の見直し  
● 職員住宅使用料の引き上げ

## 人事管理・職員研修の充実

職員の意識改革、能力の向上、公務員倫理の確立のため、計画的な職員研修機関への派遣や職員向け出前講座を行っています。

また、各種課題解決のため各種プロジェクト委員会を組織し、

協議を行ってきました。

その他、「職員自助」の取り組みとして、経費削減と自立意識の両面から、節約運動や庁舎をはじめとした施設の清掃を職員自らが行っています。

● 職員の能力・実績を重視した人事管理制度の推進  
● 職員の能力開発、意識改革  
● 職員プロジェクトの活用や課・係を超えた相互応援体制の強化

● 職員ができることは自ら行い、経費削減と自意識を高揚

## 公共施設の管理運営の見直し

公共施設の住民サービス向上と経費削減を図るため、法改正による指定管理者制度の計画的な導入や業務委託など、施設の管理運営方法の見直しを行ってきました。

今後モ公共施設の管理運営方針に基づき、継続的な見直しを行います。

● 指定管理者制度への移行(平成17年4月)介護老人保健施設、穀類乾燥調製施設、平成18年4月)緑清荘、パスタランド、道路橋梁及び河川の維持管理)  
● 学校給食センターの調理・配送業務委託(平成18年4月)  
● 構造改革特別区域計画の推進  
● 長期的な観点にたつた改修計画の策定(郷土資料館の改修など)  
● 施設の必要性の検証による廃止・統合・用途変更などの検討

● 光熱水費・燃料費等の節約徹底  
【その他事務事業の見直し】

### 【廃止・縮小する事業】

14事業について見直しを行い、当初の目的を達成した9つの事業を廃止、総合的な事業の見直しによる5つの事業について縮小を行いました。

● 各種補助金事業の見直し  
● 気象情報システムデータ管理等の廃止  
● 合併浄化槽設置費補助の事業費の縮小と3年間の延長(平成19年度まで)  
● 老朽化により使用不可能となつた小学校プールの町民プール利用へ移行(H18)江南小学校)

【総合的に見直しを行う事業】  
町広報紙への行政情報の一本化  
新たなシステムによるバスの運行など11の事業について見直しを行いました。

● 町長車、公用3号車、一部リース車の廃止  
● 町広報、議会だより、社会教育広報「さんろく」の一本化による情報の統合と経費削減  
● スクールバスの一般町民利用による新たな地域交通対策の実施  
● 生涯学習活動車の運行基準の見直し(300km超過分利用者負担)  
● 保健福祉奨学金貸付制度の廃止

● 奨学金基金積立額の調整  
● 奨学委員会奨学金貸付制度(教育委員会奨学金貸付制度に統合)

【自助・共助を働きかける事業】  
行政・地域・住民の持つ役割分担や協働で推進するものなど10事業について見直しを行いました。

● 国際交流推進事業への積極的な参加と民間での事業促進  
● 花と緑と交流のまちづくり事業  
● による町民と行政のパートナーシップ強化、ウォーキング同好会の設立

● 道路の草刈や簡易な清掃などの地域住民との協働  
● ごみゼロ運動など、住民協働が継続・発展されるよう育成(シーニックハイウェイによる道路土砂除去、まちづくり運動推進協議会との協働)

● まちづくり地域活動推進事業交付金による自治会の自主的活動の促進



- 各種団体協議会事務局の自立
- 青少年育成指導員の特別旅費廃止と地域ボランティアでの対応

### 【拡充事業】

- 健康づくりや子育て支援に重点的に取り組み、地域防災や救急用品、指導相談体制の整備など、住民の生活に密着した事業の拡充に努めました。

- 都市農村交流事業
  - 地域防災関連事業
  - 救急救命業務
  - 環境保全事業
  - 健康づくり事業
  - 子育て支援事業
- 詳細は、まちづくり重点事業の項目に掲載
- ホームページの新システムへの移行（きめ細かい情報提供、申請書類ダウンロードなどサービス拡充）

## 財政構造改革の推進

### 【使用料・手数料】

- 受益者負担を原則とし、使用料・手数料の見直し方針に基づき、新たな導入と改定を行いました。
- 新たな使用料・手数料の設定（里岳山小屋、江南パークゴルフ場使用料、ごみ処理手数料）
- 下水道使用料の改正
- 温泉施設入浴料の改正
- 各公共施設使用料の改正
- 保育料の所得階層区分の改正

- 各種検診個人負担額の改正
- 生涯学習活動車の運行基準の見直し

### 【補助金・負担金】

補助基準の明確化により、廃止や縮小、団体補助から事業費補助への移行による見直しを行いました。

- 公益性公平性と自立を基調とした補助金負担金の見直し（補助金等交付規則、各種研修行事等参加助成基準の改正、補助金等交付規則事務取扱要綱の制定）
- 補助金、負担金の見直し（廃止5件、縮小30件、事業費補助等へ移行7件）
- 義務外負担金の見直し（148件中33件廃止）
- 交付金事業の整理（1件廃止）

### 【自主財源の確保】

- 税の収納向上を図るための役場内組織の強化や、徴税等の滞納予防措置を図る条例の制定、使用料や手数料の見直しを行いました。
- 税等既存財源の確実な確保と住民参加協働型事業財源の確保（町税等の優良納付者の権利と義務に関する措置条例を定め、滞納者、未納者に対する行政サービスを制限）

### 【町有財産の有効活用】

法定外公共物の国からの譲渡に伴う申請・登記、品目横断的経営安定対策に対応する農地貸付事務



を進めています。

- 未利用財産の処分
- 町有財産現況調査と法定外公共物譲渡申請の実施
- 生涯学習総合センター分館（旧母子センター）設置
- 法定外公共物登記事務実施
- 法定外公共物等の農地貸付、品目横断的経営安定対策に対応して農地貸付を先行実施

## 議会・委員会の定数・報酬等の見直し

### 【議会】

- 議会改革特別委員会が設置され、議員報酬の引き下げ、期末手当加算措置の廃止が行われました。さらに議員提案により、次回平成19年4月の一般選挙からは議員定数が14名から11名に削減されます。
- 議員提案による定数条例の改正（次回一般選挙から適用し、現行14名を11名に改正）

- 議員報酬の引き下げと期末手当加算措置の廃止

### 【行政委員会・審議会・協議会等】

- 各種委員の委員報酬の見直し、公募委員の登用、会議公開、またホームページを活用した情報公開などに努めました。
- 委員報酬の引き下げ（教育委員、農業委員、監査委員）
- 3時間以内の会議等の報酬半額制度の導入（その他委員）
- 公募委員の登用拡大と会議公開の推進
- 議会本会議、常任委員会議事録のホームページ公開

## 広域行政の推進

現状の広域行政組織においては、検討中のものが多いものの、新たな取り組みとして北海道との連携による観光・イベント等の広域化を進めています。

- 現状の広域行政組織の見直し（網走市外三町障害程度区分認定審査会の設置）
- 新たな広域連携の検討継続

## まちづくり重点事業の推進

清里町が持つ特性や可能性を最大限に活かし、町民と行政がとも



に協働して、未来に夢を持ち続けることができるまちづくりを進めるため、地域活性化や少子高齢化健康づくり、環境対策など、重点課題への具体的な取り組みを進めています。

まちづくり重点事業項目の成果を金額で推計し表示できるものをまとめると、継続事業を含め3年間で13億3千237万5千円の事業が推進（図2）された試算しています。

## まちづくり重点事業

### 【清里まるごと元気ブランド化事業】

「にぎわいと交流のまちづくり」を目標に事業を実施しています。「きよさと元気づくり事業」花と緑と交流のまちづくり事業

まちづくり重点事業により推進された事業費（図2）

単位：千円

推進事業名	16年度決算	17年度決算	18年度予算	合計
【清里まるごと元気ブランド化事業】	163,927	218,826	96,090	478,843
きよさと元気づくり事業	163,927	218,826	96,090	478,843
【清里いきいき安全安心まちづくり事業】	487,349	185,630	180,553	853,532
地域パートナーシップ事業	0	9,232	15,000	24,232
きよさと安全安心まちづくり事業	30,170	45,190	66,312	141,672
きよさとみんな健康事業	24,136	24,535	26,552	75,223
きよさとの未来を託す人づくり事業	431,543	105,323	71,289	608,155
その他地域活性化対策	1,500	1,350	1,400	4,250
総合計	651,276	404,456	276,643	1,332,375

を中心に各種事業を展開し、また農・商・観光事業の推進と観光資源や農村景観を活かした事業の展開、施設の整備に取り組みました。

- 花と緑と交流のまちづくり事業による各種フौरラム、都市農村交流、ウォーキング、中学校生海外派遣研修など

- きよさと観光協会のNPO化と各種事業の展開
- 江南パークゴルフ場、斜里岳山小屋等の観光施設の整備
- 農産物処理加工施設整備として焼酎工場施設を増設
- 行政と民間の協働による新たな取り組み（商工会むらおこし特産品開発委員会、清里町コミュニティ開発機構ほか）

【清里いきいき安全安心まちづくり事業】

「いつまでも夢を持ち、安心して住み続けたいまちづくり」を目標に事業を実施しています。

「地域パートナーシップ事業」

地域担当職員制度の導入、地域活動窓口担当の設置、まちづくり地域活動推進事業交付金規則の制定により住民自治活動の推進に取り組みました。

- 地域担当職員制度導入
- 地域活動窓口担当設置
- まちづくり地域活動推進事業交付金規則制定
- 「きよさと安全安心まちづくり事業」

環境と人に優しく、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、ごみ処理関係施設の整備・改修やごみ処理有料

化の導入、福祉のまちづくりを推進するための各種福祉サービス事業の充実、災害時に備えた防災訓練や避難所用の備品整備に取り組みました。

- 清掃センター焼却炉改修事業
- 最終処分場整備調査測量、地質調査、基本設計
- ペットボトル減容器改造事業
- ごみ処理有料化導入事業
- 有害鳥獣捕獲残滓処理事業
- 省エネルギー対策の実施（地球温暖化防止実行計画の展開）
- 通学バスの一般乗合による地域交通の確保
- 地域包括支援センターの開設によるサービスの推進
- 防災訓練、防災備品整備事業モデル自治会での防災訓練、緊急避難所用の備蓄資材・備品整備
- 自主防災組織化の全町展開に向けて検討
- 救急車への患者監視モニター設置、救急車搭載除細動機（AED）整備
- 公共施設AED整備（トレセンに2つ設置）

「きよさとみんな健康事業」

健康づくり総合対策事業を始め、住民の疾病の予防のための活動に重点をおき各種事業を実施しています。

- 妊婦健診や母親学級などの母子保健事業
- 嘱託栄養士の雇用による栄養指導事業
- 健康づくり総合対策事業（健康

づくり講座、予防用トレーニング機器整備、その他各種講座の開催）

- 低肺機能者経費助成事業
- 訪問看護ステーション設置事業
- 各種検診事業（結核・肺がん検診、基本健康診査、乳がん検診、脳ドック検診ほか）
- 個別予防接種事業（風しん・麻疹予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種）



- 子育て支援事業（たんぼほ広場、メダカの学校）
- 子育てサポートセンター事業（社会福祉協議会運営）
- 子育て支援センターの設置
- 生涯教育専門員の配置
- 第3子以降保育料支援事業
- 小学校整備事業（各学校の施設補修、備品整備）
- 中学校改築事業（外構工事、器具購入）
- 第6次社会教育中期計画の策定と事業の推進
- 郷土資料館の改修
- 清里高校総合支援対策事業ほか

「きよさとの未来を託す人づくり事業」

少子時代に対応した子育て支援事業を推進するため、なかよしクラブ事業の充実、子育て支援センターの設置、第3子以降保育料支援などの事業を展開しています。

また、学校施設の整備・改築、第6次社会教育中期計画の策定、さらに清里高校総合支援対策事業を継続して推進しています。

- 学童保育事業（なかよしクラブ事業）

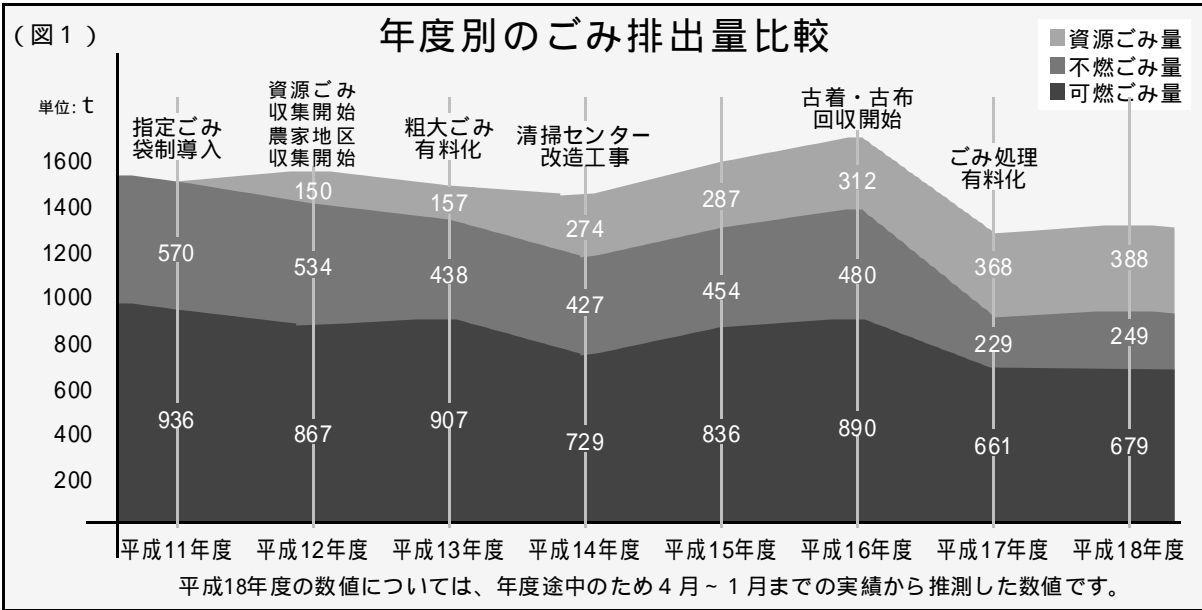
「その他地域活性化対策」

- 北海道「北の大地への移住促進事業」への登録などの関係機関と連携した事業を展開しています。
- 山村留学事業（緑地域山村留学推進協議会）
- 北海道移住協議会への参加
- 北海道「北の大地への移住促進事業」との連携
- 地産地消で豊かな給食特区（学校給食センターから清里・札弦保育所に給食提供）
- 清里町おもいやり運送特区（セダン型等の一般車両による障がい者等への有償送迎サービス）

この記事に関する詳細は  
総務課自立計画係へ  
電話 25 2131



# ごみの量が増加傾向にあります



ごみの排出量が増えています

各年度のごみの排出量を比較(図1)すると、有料化を開始した平成17年度は減量効果が大きく、排出量はこれまでで一番少ない結果になりました。しかし今年度は、昨年度を超える量になることが推測されます。

今一度、ごみの減量に向けて皆さん一人ひとりが考えることが必要となっています。平成18年度は残り1ヶ月し

今年度は、全体的にごみの排出量が増えています。今一度、ごみの減量について皆さん一人ひとりが考える必要があります。

ごみの排出量が増えています

かありませんが、来年度からではなく、今すぐの取り組みが大切になりますので、ご協力をお願いします。

燃やせるごみ・燃やせないごみの分析を行いました

昨年10月と12月に燃やせるごみと燃やせないごみの排出内容を分析しました。

燃やせないごみの排出結果では、燃やせないごみと資源ごみの混入が4%ずつ見られました。また、燃やせるごみ全体の約40%が生ごみであり、そのほとんどが水分を十分切られていない状態でした。水分が多いと焼却炉の焼却温度が低下し、ダイオキシンを発生する危険性があることはこれまでも広報紙などによりお知らせしているとおりです。

今一度、生ごみはコンポスターや生ごみ処理機を使用すること。コンポスターなどで処理できない場合は、「完全に水分を切ってから燃やせるごみとして出す」ようご確認ください。

また、冬期間は燃やせるごみに占める生ごみの割合が増加します。冬場であつてもしっかりとした管理によりコンポスターは使用できますので、使用方法をご確認ください。



次に燃やせないごみの排出結果ですが、燃やせるごみが



### 「一般廃棄物最終処分場」と「ストックヤード」の整備に向けて計画を進めています

斜網ブロックでは、ごみ処理広域化基本計画を策定し、処理の広域化を検討していますが、埋立施設となる最終処分場は、各市町村が独自で整備することとしています。

清里町では、平成21年度で現在の埋立処分場（最終処分場）が満杯となる見込みから、「清里町地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、新たな「一般廃棄物最終処分場」の整備計画を進めています。

また、今後、新たに容器包装紙（紙類）の資源化を導入するため、平成19年度に「ストックヤード」の増設を予定しており、より一層のごみ減量と資源化を推進します。

これら整備計画は、町単独で整備する場合や処理委託した場合など、様々な観点から費用対効果や利便性を比較・検討したなかで進めています。

最終処分場やストックヤード、費用対効果に関する詳細は、町民生活課生活環境係にお問い合わせください。

### 資源ごみの「リサイクル」は無料ではありません

資源ごみの量も増加しています。資源ごみは、再び資源として生まれ変わる一方、リサイクルするにも処理料や輸送料などのお金がかかります。リサイクルしているから資源ごみをたくさん出して良いのではなく、「ごみにな

6%混入しており、生ごみも見られました。また、資源ごみが26%混入していましたが、資源ごみを燃やせないごみとして出すのは、汚れがひどく除去できないものに限りません。今一度、皆さんの排出方法が正しく守られているか、ご自身でご確認ください。

### 「ごみステーション」の管理は一人ひとりのマナーから

ごみ収集日以外にごみを出している方がいます。ごみは収集当日の午前8時30分までに出してください。

また、ごみを収集する際に分別の仕方が悪く、収集できないごみについては「注意書き」を貼っています。注意書きの指示に従って、再度、分別したうえで出されるようお願いいたします。

そのような物は極力買わない「使い捨て商品は避け、長く使える物を買う」「いらなくなった物はフリーマーケットなどを活用する」など、リサイクルの前に、減量化を心がけてください。

### ダイオキシン類測定結果数値表

測定項目	国の基準値	平成12年度	平成15年度	平成18年度
排ガス	10ナノグラム	0.31	2.3	0.69
焼却灰	3ナノグラム	0.032	0.033	0.008
土壌	1000ピコグラム	1.0	0.61	0.017
放流水	10ピコグラム	0.0012	0.012	0.0013

排ガス ... 清掃センターから排出される煙  
 焼却灰 ... 焼却したごみの燃えかす  
 土壌 ... 清掃センター付近の江南牧場の土  
 放流水 ... 最終処分場で処理した水  
 ナノグラム ... 10億分の1グラム（0.000000001グラム）  
 （50mプールに対して水滴ひとつ分）  
 ピコグラム ... 1兆分の1グラム（0.000000000001グラム）  
 （東京ドームに対して角砂糖ひとつ分）

### ダイオキシン類の測定結果が出ました

昨年10月に行った平成18年度のダイオキシン類の測定結果は、昨年度と同様に国の基準を大きく下回り、安全性が確認されています。

のためには、生ごみの水気切りや堆肥化、ごみの分別を進めることが大切となります。今後も安全な基準でごみが焼却処分できるよう、町民の皆さんのご協力をお願いします。

### ダイオキシン類の発生抑制

● 町民生活課生活環境係  
 電話 25 3577  
 ● 清掃センター  
 電話 25 3363

## まちの話題

町的话题を紹介しています。  
皆さんの身近な情報をご連絡  
ください。

連絡先

企画財政課広報広聴係

電話 25 - 2136

### 三上博由さんが農林水産大臣賞を受賞

全国米麦改良協会が主催する「全国麦作共励会」の個人の部で、三上博由さん(神威西)が農林水産大臣賞を受賞し、2月1日に東京都で行われた表彰式に出席しました。

三上さんは、町内の農業仲間20人と一緒に、小麦の生育に関する研究のため、畑の温度や茎数などを細かく調査。農業改良普及センターにより、「秋まき小麦生育清里スタンダード」として集約されたものを、自身が耕作している神威地域の現状と照

らし合わせながら研究に取り組んだ結果、天候に左右されずに収量を確保し、さらに品質の高いものを生育する独自の技術を確立しました。

三上さんは「麦の生産は地域全体での取り組みが必要不可欠。多くの仲間のおかげで地域に貢献できた。また、表彰式などでは北海道清里町を大いにアピールできたこともうれしく思う」と話してくれました。



### 吉田ミユキさんの百歳を祝いました

1月25日、「介護老人保健施設きよさと」で、この日に百歳をむかえた吉田ミユキさんのお祝いが行われました。

入所者の皆さんが集まりお祝いするなか、町からの記念品が橋場町長から手渡されると、吉田さんは笑顔で受け取っていました。

吉田さんに長寿の秘訣を尋ねると、「昔、ミシンの学校へ通っていたこともあり、今でも手先を動かすことが好きで細かい作業をしている」と話し、職員からも「施設で使うおしぼりを畳むことが日課のようになっていきます」と説明がありました。



### 中体連スケートで、清中2年の松井宏佑くんが全国大会に出場

清里中学校2年生の松井宏佑くん(水元町第2)が、苫小牧市で行われた中体連スケート全国大会に出場し、

男子1500m13位、3000m18位の結果を残しました。また松井くんは、1月に韓国ソウル特別市で行われた第5回日韓青少年冬季スポーツ交流大会に日本派遣団員としても出場しています。

松井くんは2年生ということもありこれらの活躍が大いに期待されます。



### 悪条件を乗り越えてスケート大会

1月28日に町内の小中学生43人、2月4日には斜里郡三町の小中学生124人が出場したスピードスケートの競技大会が町営リンクで行われました。

今年はシーズン当初の悪天候により、例年に比べるとリンクの使用開始が大幅に遅れたため、選手の間は練習期間が短いなかでの大会となりましたが、日頃の練習の成果を発揮しようと力いっぱい滑っていました。







清里料飲店組合（八木沢武志組合長）が飲酒運転の撲滅に向けて、各店舗で啓発するためのポスターを自ら作成しました。

これは、昨年、福岡市で起きた幼児3人が死亡する飲酒運転事故の悲惨さが各種報道により伝えられ、また、罰則強化などもあり、酒類を扱う料飲店自らが積極的に飲酒運転の撲滅に取り組むことを検討。今年1月14日の総会で組合17店舗全ての理解を得て、斜里警察署との連携のもと啓発ポスターを作成し、近隣町村に先駆け組合員それ

それぞれの店舗に掲示しています。

八木沢組合長は、「商売ではあるものの、飲酒運転は、した人だけでなく家族や地域、店側にも影響がでる。ハイヤーの利用や家族の送迎協力など客の理解を得たい。従業員へも徹底した指導を行う」と話してくれました。

町内外を含め、年に数人の町民が飲酒運転で検挙されています。家族や友人、同僚などを含め、飲酒運転は「しない」「させない」ことを実践し、美味しく飲食し楽しい会合を開いてほしいと思います。

## 飲酒運転の撲滅へ、料飲店が啓発ポスターを作成



**参加と協働のまちづくりに向かつて住民大会**

2月17日、プラネット97で、約240人の町民の皆さんが参加し、第29回まちづくり住民大会」が行われました。

オープニングは、江南小学校の児童教員によるオリジナルの合唱曲。続いて今年度の花壇・ガーデンコンテスト

表彰式と清里フォークダンス同好会によるアトラクションが行われました。

また、札幌市南区澄川地区連合会長の 大石昇司さんを講師に迎え「地域の防災力を高めよう 災害時に助け合う 自主防災組織」と題して、安心安全で

住み良い地域をつくるために実践的な内容の講演が行われました。今大会のテーマである「自覚と協働による自主防災組織づくりに向かつて 我が家と地域、みんなの協力で向こう三軒両隣」を、参加者みんなで考える一日となりました。



**かんじきを履いて、冬の子池を探索**

2月18日、道道摩周湖斜里線から神の子池までの往復4キロを、かんじきを履いた53名の参加により雪上ウォーキングを行いました。

これは、身近にある景観資源を再発掘しようと、冬は閉ざされている「神の子池」を見るツアーとして昨年からは清里町商工会が事務局として行っています。

貴重な機会とあつて8割が町外からの参加。動物の足跡や自然現象に関するガイドの説明を聞きながら雪の上を歩きました。

冬の子池は、真っ白な雪景色に包まれた幻想的な空間をつくり出しており、夏とは違った一層すばらしい景色を見ることができました。

## 全道大会をめざし供雪合戦橋

1月27日、28日の両日、焼酎工場前のふれあい広場を会場に、小学生の部に8チーム、一般の部に12チームが参加し、斜里岳雪合戦2007が行われました。



競技は日本雪合戦連盟競技規則に基づき行われる本格的なもので、時間内に相手チームのフラッグを抜くか相手全員に雪球を当てると競技終了になります。

参加者は防寒具に身を包み、競技開始の合図とともに激しく雪球を投げ合い、白熱した試合が繰り広げられました。

## 女性のつどいで熱心な井戸端会議

2月4日、プラネット97で町内の女性団体会員約80人が集



まり、清里町女性会議主催による「第32回清里町女性のつどい」が行われました。町保健師から「楽しく食べよう毎日の食事」と題した説明があった後、グループに分かれて熱心な討論が行われていました。

また、昼食後の軽い運動として、フォークダンスや清里音頭を踊るなど、健康をテーマに充実した一日となりました。

## 自治会対抗ミニバレーで心地良い汗

2月18日、トレーニングセンターで自治会対抗ミニバレーボール大会が行われました。

この大会には各自治会より49チーム276人が参加して白熱した試合が展開されました。

珍プレー好プレーも数多く見られ、笑顔と笑い声があふれる会場のなかで、自治会や参加者同士の親睦を深めていました。

優勝の栄冠に輝いたのは、男子フリーの部が緑自治会いいんだよ〜グリーンだよ〜チーム、同40歳以上の部が緑町チーム。女子フリーの部は、上斜里Aチーム、同40歳以上の部が神威南チームでした。



## 耐寒錬成弓道大会

2月4日、武道館弓道場で管内の弓道愛好家126人が集まり第31回耐寒錬成弓道大会が行われました。

四矢二立の合計8射による的中数が競われ、静寂した緊張感のある道場に矢を放つ音が響いていました。



寒さが身にしみる冬期間でも鍛錬を怠らないことが上達の秘訣というなか、垂石定一さんが一般男子の部、鈴木新之助さんが高校の部で優勝。小松愛子さんが一般女子の部で準優勝するなど、町内の方々が好成績を収めました。

## 冬を満喫した歩くスキーツアー

2月11日、江南の登山口から美里までのコースを巡る、今年2回目のスキーツアーが行われました。



雪景色のなかで秀峰斜里岳やオホーツク海を眺めながら約13kmを巡るツアーには37人が参加し、冬の日を大いに満喫しました。

今回のツアーは、全体に勾配が緩やかで初心者でも楽しめる、昼食にはジーンギスカンを囲みながら参加者同士の交流を深めていました。

# 暮らしの情報広場



## 生活情報

### 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故の被害にあわれた方に、一人、年500円の会費で2万円から100万円までの見舞金を贈る制度です。  
共済期間  
平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間  
申込方法  
後日、交通災害共済申込書を配布しますので、自治会等を通じて会費（一人500円）を添えてお申込みください。  
見舞金を請求する場合  
交通事故証明書、医師の診断書、会員証、印鑑等が必要です。

転入、転出時の上下水道の手続きを忘れずに  
転入や転出、または住宅を異動される方は上下水道の手続きが必要です。  
手続き場所（電話可）  
● 町民生活課水道係  
● 札弦センター  
● 緑センター  
手数料  
転入や住宅異動の場合は手数料として600円が必要です。  
詳細  
町民生活課水道係・下水道係  
電話25 3577

### 水道の水質検査計画書を縦覧します

平成19年度清里町簡易水道の水質検査計画書を、次のとおり縦覧します。

期間 3月5日(月)～3月23日(金)  
時間 午前9時～午後5時  
場所 町民生活課水道係窓口  
詳細  
町民生活課水道係  
電話25 3577

対象事故  
交通事故のほか、自転車で転倒し怪我をした場合等も対象となりますのでご相談ください。  
詳細  
町民生活課住民活動係  
電話25 3577

## 第1回清里町議会定例会のお知らせ

傍聴をお待ちしています

平成19年度予算のほか、条例の制定・改正 期日 3月7日(水)～ 場所 役場3階議事堂  
や補正予算の審議が予定されています。 時間 午前9時30分～

詳細 議会事務局 電話25-2131

## 平成19年4月から国民健康保険加入者の70歳未満の方の入院医療費窓口支払額が一部変わります

4月から、70歳未満の下記に該当される方は、国民健康保険証と限度額適用認定証を提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります。入院する場合は、事前に限度額適用認定証の交付を受けてください。

交付窓口 ● 役場町民生活課医療保険係 ● 札弦支所 ● 緑支所

所得区分	一つの医療機関での支払額(保険適用分)	医療機関で国民健康保険証と限度額適用認定証の提示	一つの医療機関での支払額(上限)
上位所得者の世帯 (所得600万円を超える世帯)	月額150,000円を超える方		月額150,000円 総医療費が50万円を超える場合は超えた分の1%加算
一般世帯 (住民税課税世帯)	月額80,100円を超える方		月額80,100円 総医療費が26万7千円を超える場合は超えた分の1%加算
非課税世帯 (住民税非課税世帯)	月額35,400円を超える方		月額35,400円

医療機関での支払額には、食事代・テレビ代などは含まれません。  
国民健康保険税が滞納のない優良納税者だけに認定証が交付されます。

詳細 町民生活課医療保険係 電話25 3577

飲用井戸の水質検査の受け付けを行っています

飲用井戸の水質検査を希望される方は、次のとおりお申込みください。

申込手続きに必要なもの

●印鑑

●手数料 8千925円

検査月日

毎月一回検査を行っていますので、希望される方は事前にご連絡ください。

詳細と申込先

町民生活課

生活環境係・水道係

電話 25 3577

試験的に一部の街灯を休止します

3月上旬より、交通安全や防犯上、必要がないと思われる一部の街灯を試験的に休止します。その後、問題がなければ、使用の中止または必要に応じて撤去しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、休止街灯は「休止中」の表示を行います。支障が生じることがあれば、ご連絡ください。

詳細と連絡先

町民生活課住民活動係

電話 25 3577



### 税情報

軽自動車を取得・手放された方は申告をお願いします

軽自動車（125cc以下の原動機付自転車、農作業用特殊自動車、小型特殊自動車等）を売買・廃車された方は、申告が必要です。必ず申告をお願いします。

申告に必要なもの

●新たに所有する場合

車名、形式、車体番号、原動機番号、排気量、所有者の印鑑

●廃止の場合

所有者の印鑑、ナンバープレート

詳細と届出先

企画財政課税務係

電話 25 2136



### 福祉情報

難病者等通院交通費助成申請を受け付けます

町では難病者等の方に對して通院交通費を助成しています。対象となる方は期間内に申請手続きをしてください。

対象者

次の証明書の交付を受けてい

## 清里町長・清里町議会議員選挙立候補届出の事前説明会を開催します

大切な一票を生かしましょう  
選挙期日  
4月22日(日)

期日 3月20日(火)

場所 福祉センター大ホール

時間 午前10時～

その他 立候補届出の用紙等を当日配布します

詳細 選挙管理委員会事務局(総務課総務係) 電話 25-2131

## 平成18年分所得税 確定申告の受け付けを行っています

平成18年分所得税の還付申告・確定申告の受け付けを行っています。まだ、申告をされていない方は忘れずに申告してください。

確定申告が必要な方(主なもの)

- ・事業をしている方、不動産収入のある方、不動産や株を売った方
- ・2ヵ所以上から給与を受け取っている方

確定申告で必要なもの(主なもの)

- ・印鑑
- ・給与所得のある方は給与源泉徴収票、年金所得のある方は年金源泉徴収票
- ・社会保険料控除のある方は、金額のわかるもの  
(任意継続社会保険料、介護保険料、国民健康保険税など)
- ・国民年金保険料を支払った方は国民年金控除証明書
- ・生命保険料控除、損害保険料控除のある方は各支払証明書
- ・医療費控除のある方は医療費、薬代の領収書
- ・障害者控除を受けようとする方は、身体障害者手帳または障害者控除対象者認定書  
(要介護認定された方は障害者控除や障害扶養控除の対象となり証明書が必要です  
証明書の発行については、保健福祉課社会福祉係 電話 25-3850にお問い合わせください)
- ・還付申告の場合は還付口座の金融機関名、口座番号が分かるもの(本人名義に限ります)

申告期限 3月15日(木)まで

申告場所 役場1階小会議室または網走税務署

詳細 企画財政課税務係 電話 25-2136

る在宅の方で、平成19年3月までに町外の医療機関に通院、通所された方

- 特定疾患医療受給者証
  - 特定疾患登録者証
  - 小児慢性疾患医療券
  - 身体障害者手帳(1・2級)
  - 療育手帳(A判定)
  - 精神障害者保健福祉手帳(1・2級)
  - ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証
  - 人工透析療法を受けている方
- 支給要件
- 世帯の課税状況が上限を超えない方
- 助成額
- 通院先までの区間のJR料金に、課税状況に応じて助成率(3段階)を乗じた額
- 申請に必要な書類
- 通院交通費助成申請書、同意書、印鑑、手帳
- 申請に必要な書類は社会福祉係にあります。
- 受付期間
- 3月15日(木)～4月5日(木)
- 詳細と申請先
- 保健福祉課社会福祉係(保健センター内)
- 電話 25 3850

# 町営住宅の入居者を募集します

町営住宅は、所得に応じて4段階の家賃制度が設定されています。(詳細については、申込時にご説明します。)

申込期間

3月1日(木)～3月14日(水)

## 新築住宅

### 町営住宅

はごろも団地	12戸	羽衣町第1	2DK	16,100円～26,700円
--------	-----	-------	-----	-----------------

- 1階 高齢者世帯向け住宅
- 2階 一般世帯向け住宅

### 設備

- オール電化住宅(暖房機・温水器・クッキングトータールーム)
- ※ 温水器は月額1,575円のリース
- ユニットバス/水洗トイレ
- TV・BS放送共同受信アンテナ
- 駐車場を設置しています。各戸につき1台分です。



はごろも団地

## 入居資格

- 収入月額が基準月額の範囲以内である方
- 同居親族のある方  
(町営住宅については、60歳以上の方など、単身入居可能な場合もありますので窓口にご相談ください  
また、地域特別賃貸住宅と特定公共賃貸住宅については、1LDKのみ単身入居が可能です)
- 住宅に困窮していることが明らかである方

上記以外にも入居資格がありますので詳しくは窓口でご相談ください。

## 入居時の注意事項

- ペット(犬・猫等の小動物)の飼育は禁止しています。
- 駐車場を設置している団地の駐車場所は各戸につき1台分です。  
(さくらんぼ団地・ふれあい団地・リバーサイド団地・さつつる団地・はごろも団地)

## 既存住宅

### 町営住宅

さくらんぼ団地	93-36号	新 町	3LDK	20,500～33,900円
札進団地	259号	札弦町第2	2DK	3,000～8,300円
	268号	札弦町第2	2DK	3,000～9,600円
	272号	札弦町第2	2DK	3,000～9,600円
青葉団地	242号	緑 町	3DK	4,400～14,600円
	244号	緑 町	2DK	4,000～13,300円
	245号	緑 町	2DK	4,000～13,300円

### 地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅

ふれあい団地	98-658号	羽衣町南	1LDK	21,000円	単身向け
リバーサイド団地	92-602号	羽衣町第1	1LDK	21,000円	単身向け
	92-608号	羽衣町第1	1LDK	21,000円	単身向け
	93-618号	羽衣町第1	1LDK	21,000円	単身向け
	93-619号	羽衣町第1	1LDK	21,000円	単身向け
	92-634号	羽衣町第1	1LDK	21,000円	単身向け
さつつる団地	96-641号	札弦町第1	1LDK	21,000円	単身向け

詳細と申込先 建設課管理係 電話25 3572

移動献血車が巡回します

実施日 3月20日(火)  
場所と時間

- 役場前  
午前9時～午前10時30分
  - 保健センター前  
午前10時40分～午前11時30分
  - 札鶴ベニヤ前  
正午～正午30分
  - コミット前  
午後1時40分～午後2時10分
  - エーコープきよさと前  
午後2時20分～午後4時
- 対象者  
16歳以上70歳未満の健康な方で、輸血を受けたことのない体重45kg(女子40kg)以上の方。(65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血経験のある方)  
詳細 保健福祉課社会福祉係  
(保健センター内)  
電話 25 3850

教育情報

奨学資金貸付申請を受け付けます

平成19年度の貸付申請を受け付けますので、希望される方はお申込みください。  
奨学生の要件  
町内に住所を有する方のお子さんで、高等学校または同等以上の学校に在学中で学資の支弁が困難であり、身体健康・学業優秀である方。  
貸付金額(月額)  

高等学校	1万円
専修学校(高等課程)	1万円
高等専門学校	2万円
専修学校(専門課程)	2万円
大学・短期大学	2万5千円
研究費など多額の学費を要する学校	4万5千円

申込手続に必要な書類

- 申請書
  - 申請者世帯の所得証明書
  - 平成19年度在学証明書
  - 平成18年度学業成績証明書
- 受付期間  
4月16日(月)～4月20日(金)  
資金の貸付  
5月と10月に、それぞれ決定年額の2分の1を銀行振込により貸し付けます。  
貸付の決定  
5月中旬に決定次第、申請者に通知します。  
奨学資金の償還  
最終学校を卒業し、1年間経過後に償還が始まります。償還の期間は10年以内です。  
詳細と申込先  
教育委員会生涯教育課  
学校教育係  
(フラネット97内)  
電話 25 2139

あたたかなお気持ち  
ありがとうございます

社会福祉協議会へ寄付

山田義市さん(上斜里南)  
父の死去に際して10万円  
岩田雅裕さん(札弦町第1)  
父の死去に際して3万円

萱野地区上水道利用組合  
地域福祉活動に22,152円

介護老人保健施設へ寄付

元谷里女さん(羽衣町南)  
ウエス  
富好昭男さん(江南東)  
みかん  
山田義市さん(上斜里南)  
父の死去に際して10万円

特別養護老人ホームへ寄付

清里ロータリークラブ  
施設運営に10万円  
神威南自治会女性部  
タオル  
佐野幸延さん(上斜里大和)  
タオルほか

わが家の 1歳児紹介  
きよさとっ子

3月生まれ



山寄佑和ちゃん  
(新町)

平成18年3月17日生まれ

詳細 企画財政課広報広聴係  
電話 25 - 2136

清里・札弦郵便局からのお知らせ

郵便の営業時間外窓口(ゆうゆう窓口)を廃止し、新たなサービスを開始します

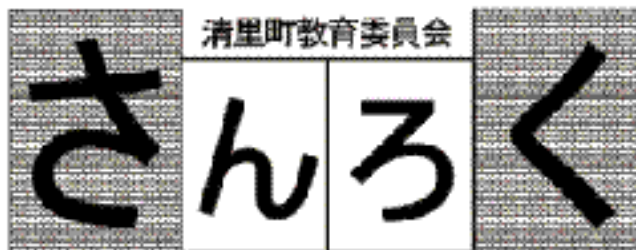
3月19日(月)から郵便の営業時間外窓口(ゆうゆう窓口)を廃止し、窓口対応ではなく配達・集荷に郵便局から出向くサービスを始めます。なお、平日の窓口業務や、ATMのご利用時間に変更はありません。

■郵便窓口の営業時間

区分		変更前	変更後
郵便	平日	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時
	土曜日	午前8時～午後5時	廃止
時間外窓口 (ゆうゆう窓口)	平日	午前8時～午前9時 午後5時～午後6時	廃止
	日曜日・休日	午前9時～正午30分	廃止

詳細 清里郵便局 電話 25 - 2040  
札弦郵便局 電話 26 - 2260

生涯学習情報コーナー



清里町教育委員会

編集 生涯教育課 TEL 25-2005 FAX 22-4020  
kysyakai@town.kiyosato.hokkaido.jp

「なかよしクラブ」の利用者を受け付けます

両親が共働きなどで放課後留守になる家庭のお子さんを対象とした学童保育事業「なかよしクラブ」の4月からの利用者を受け付けします。

対象 小学校1年生から3年生  
申込期限 3月末日  
申込用紙はプラネット97にあります  
定員 30人  
学童保育料 月額2千円  
詳細と申込先  
プラネット97事業係  
電話 25 2005

スポーツ安全保険の加入者を受け付けます

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕などを行うグループの方が安心して活動できるように作られた補償制度です。

加入対象  
スポーツ・文化・ボランティア・地域活動・指導活動等を行う5名以上で構成するアマチュアの団体やグループ（社会教育関係団体）  
掛金  
子ども（中学生以下）・成人のボランティア活動 500円  
子どもワイド 千500円  
指導者 千円  
老人クラブ 800円  
成人スポーツ団体 千500円  
登山等のスポーツ団体 9千円  
補償限度額  
身体賠償 1人 1億円  
財物賠償 500万円  
保険期間  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで  
申込期日 平成20年2月15日まで  
詳細と申込先  
生涯教育課社会体育係（プラネット97内）  
電話 25 2005

図書貸出登録証の更新手続きをしてくださ

図書貸出登録証をお持ちの方で、異動や進学等により住所変更される場合は、登録内容の更新手続きをしてくださ

登録内容の更新が必要な方  
● 進学・就職・転勤などで住所を変更される方  
● ご結婚で苗字住所等を変更される方  
● 電話番号の変更をされた方の本の貸出期間は2週間以内です。返し忘れないかご確認ください。また、引越しの際に誤って本を持って行かれる方がいます。どうぞご注意ください。  
● 新刊情報  
国内各地の旅行ガイドブックを揃えましたので、どうぞご覧ください。

図書館  
電話 25 2582

「生涯教育のススメ」  
ひとこと ● ●  
● ● コラム  
藤 森 忠 雄  
生涯教育専門員

生きていくか 清里開拓者精神

むかし、農家では「百姓に学問はいらねえ」といった時期があったらしい。今でもある県の農家ではそういう考えが残っていると聞いている。農家も国内だけのことを考えるのではなく、外国との生産条件の差を考えた農業をしなくてはならない時代に入ってきたようだ。お隣には13億の人口をかかえた中国があるが、特に水には恵まれていないため、農業生産環境は大変なようだ。だからこの隣国の動きによって大きく左右されると思われる。

これからは清里でも農地・水・環境を将来にわたり良好な状態で保ち続けられるように、農業者だけでなく、地域・住民等多くの人が力をあわせて農業をする必要が出てきているように思う。そして農作物が病気になるような土壌を考えた新農法を開発したり、自然にやさしい化学肥料や農薬を考え、それらの使用量を減らしたり、消費者住民の考えを入れた農産物の信

用性を大切にされた特定銘柄「清里」を真剣に意識する必要性があるのではないだろうか。いま、日本では、いろいろな分野で効率化、中央集権化が叫ばれ地方はどこも苦戦をしいられているように見えるけれど、食を支える地方が元気でなければ、安心・安全・喜びの食生活さわやか健康生活は完全に遠ざかってしまう。食を支える地域でこれらのことを考えるとき、後継人材育成に期待するところが大きいと思う。

3月は卒業期、進学するしないは別として、子どもの将来の選択の幅を広めておくことは子どもにとって好ましいのではない。上級学校に進学したらもう戻ってこないという考え方は捨てて、よりたくましくなって後継者になることも十分に考えられる。

清里は開拓者精神が他地域より強く大きいと思う。この清里で育った意欲とエネルギーをもった子どもたちが卒業期を迎えている。地元を離れる子どもたちも大勢いるけれど、地元に残ったり、戻って日々地道な努力を重ね、さらなる努力を生み出す原動力になっている。また、中央に出て郷里にエネルギーを送り続ける子どもたちもいる。努力する「清里人」に心から声援をおくりたい。

# 健康づくり・子育て



健康づくり

お役立ち健康相談を行います

検診の結果などから生活改善が必要な方に、保健師や栄養士による健康相談や説明を行います。

日時 3月26日(月)午前9時30分  
場所 保健センター  
内容 保健師・栄養士による健康相談(血圧測定・尿検査・体脂肪測定・食事のチェックなど)  
詳細と申込先 保健福祉課保健係  
(保健センター内)  
電話 25 3850

健康づくりサークルの会員を募集しています

健康づくりサークルは、「健やかで幸せな人生を手づくりすること」を目標に活動しています。入会を希望される方はご連絡ください。

活動内容  
健康講座、花見、バス旅行、ウォーキング、ダンスなど  
活動回数 毎月1回  
年会費 千500円  
詳細と申込先 保健福祉課保健係  
(保健センター内)  
電話 25 3850



子育て情報

子育て支援センターの行事日程をお知らせします

子育て支援センターで行う子育てに関する行事をお知らせします。事前の申込みは必要ありませんので、どうぞ親子で参加ください。

●講座  
日時 3月14日(水)午前10時30分  
内容 「けがの時の対処方法」  
講師 消防救急救命士  
対象者 就学前までの子どもとその保護者

●身体測定の日  
日時 3月16日(金)午前10時  
内容 保健師による身体測定・育児相談  
持ち物 母子手帳  
詳細 子育て支援センター  
(清里保育所内)  
電話 25 3192



プレママ教室の日程をお知らせします

今月は夜間開催の両親学級を行いますので、どうぞご夫婦そろってご参加ください。

なお、参加希望の方は前日までにお申込みください。  
日時 3月8日(木)午後7時  
場所 保健センター  
内容 妊婦疑似体験、沐浴実習等  
持ち物 母子手帳  
詳細 保健福祉課保健係  
(保健センター内)  
電話 25 3850

妊婦健診の日程をお知らせします

妊婦健診では、ご主人も一緒に赤ちゃんの様子を見ることができ、赤ちゃんと一緒に過ごすことができますので、どうぞご夫婦でお越しください。

なお、受診希望の方は前日までにお申込みください。  
日時 3月24日(土)午前10時15分  
場所 保健センター  
詳細と申込先 保健福祉課保健係  
(保健センター内)  
電話 25 3850

## 大切な永久歯を守るために

### 6歳頃から永久歯が生え始めます

人間の歯のなかで最も大きく、噛む力も強い奥歯が6歳頃に生え始めます。このため「六歳臼歯」と呼ばれますが正式名称は「第一大臼歯」で、生え替わることのない永久歯です。この歯は、その大きさや位置から歯並びに関して重要な役割を持っており「噛み合わせの鍵」とも呼ばれています。長い人生のなかで、この第一大臼歯を失うのが早いほど、口の機能も早く衰えていきます。歯全体の命運を握っているといっても過言ではないのです。

### 第一大臼歯が完成するまで

第一大臼歯は、妊娠4ヶ月頃から形成がはじまり、出生後に歯が硬くなる石灰化が始まります。6歳頃で生え始めますが、歯の根元まで完成するのは10歳頃になります。つまり、第一大臼歯は10年かけて完成するということです。

### 第一大臼歯のむし歯予防はむずかしい

第一大臼歯は最も重要な歯にもかかわらず、一番むし歯になりやすい歯でもあります。むし歯になりやすい理由として  
●全て生えるまでに時間がかかり、しばらく歯肉を被った状態のため、そこに汚れが溜まりやすい。

- 子どもの頃はあごが成長していないため口の中が狭く、さらに奥歯のため歯ブラシが届きにくい。
  - 噛む面の溝が深く複雑な形をしており、歯ブラシの毛先が届きにくい。
  - 奥歯は見えにくく、生えてきたことに気づかない。
- これらの例があげられます。しかし、6歳頃の幼児が自分の歯をきれいに磨くことを憶えることは難しいと思います。子どもが小学校に入学し、自立を促すために歯磨きを任せるようになって、小学4年生頃までは親の仕上げ磨きが大切になります。

### むし歯0(ゼロ)の子どもを紹介します

平成19年1月の3歳児健診を受けた対象者のうち、むし歯の無いきれいな歯を保っていたのは、大野 巧くん(札弦町第2)、遠藤冬真くん(羽衣町第1)、津田斗真くん(新町)、小澤舞翔ちゃん(新町)、伊藤萌恵ちゃん(新町)、黒瀧大介くん(羽衣町第1)の6人でした。3歳児健診までむし歯0のきれいな歯を保てたのは、お子さんだけでなく、ご家族の努力のたまものです。

この記事に関するお問い合わせは、保健福祉課保健係(保健センター内)までご連絡ください。

電話 25 3850 FAX 25 2137



平成19年

3月

# 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
25 ●町民スキー大会 9:00～ (緑スキー場)	26 ●お役立ち健康相談 9:30～ (保健センター)	27 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●ポリオ予防接種 15:15～ (札弦センター) ●パソコン教室 (エクセル編) 3月1日まで	28 ●競争入札参加資格 審査申請受付期限 ●アロマテラピー 教室 10:00～ (プラネット) ●卓球教室 19:00～ (清里トレセン)	3月 1 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●いきいき健康セミ ナー 13:30～ (清里トレセン)	2 ●選挙管理委員会 9:30～ (役場3階会議室) ●卓球教室 19:00～ (清里トレセン)	3 ●わんぱくジュニア クラブ 9:30～ (清里トレセン)
4	5	6 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	7 ●定例町議会 9:30～ (役場議事堂) ●プラネットステー ジ公演 19:00～ (プラネット) ●卓球教室 19:00～ (清里トレセン)	8 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●いきいき健康セミ ナー 13:30～ (清里トレセン) ●プレママ教室 19:00～ (保健センター)	9 ●卓球教室 19:00～ (清里トレセン)	10
11	12	13 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●三種混合予防接種 15:15～ (札弦センター)	14 ●町営住宅入居者 募集期限 ●子育て支援講座 10:30～ (子育て支援センター) ●三種混合予防接種 15:15～ (保健センター)	15 ●確定申告期限 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●いきいき健康セミ ナー 13:30～ (清里トレセン)	16 ●身体測定の日 10:00～ (子育て支援センター)	17
18	19	20 ●移動献血車巡回日 ●町長・町議会議員 選挙立候補届出事 前説明会 10:00～ (福祉センター) ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	21 春分の日	22 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター) ●1歳児相談 3・4ヶ月児健診 6・7ヶ月児健診 (保健センター)	23 ●水道水質検査計 画書縦覧期限 ●もぐもぐごっくん 離乳食教室 13:00～ (保健センター)	24 ●妊婦健診 10:15～ (保健センター)
25 ●お役立ち健康相談 9:30～ (保健センター)	26 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	27 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	28	29 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	30 ●2歳児相談 13:00～ (保健センター)	31
4月 1	2	3 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	4	5 ●難病者等通院交通 費助成申請期限 ●親子遊びの広場 9:30～ (子育て支援センター)	6	7

日程は変更になる場合がありますので、ご確認ください。

清里町景観スポット紹介

「緑清荘から見た斜里岳」

■応募意見

「緑清荘の前庭の緑と斜里岳の青さがきれい」(町内男性、女性)



NO. 9

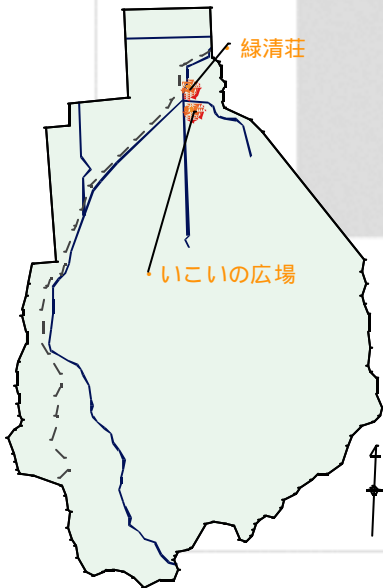
【景観スポット100選】

清里町花と緑と交流のまちづくり委員会の事業として、清里町の恵まれた景観を再確認し、景観に対する意識の高揚を図ることを目的に皆さんからの応募形式により場所を選定しました。広報紙や町ホームページに掲載してご紹介するほか、新たな清里の景観の魅力を生かした事業を企画しています。

「いこいの広場(清里小前)から見る斜里岳」

■応募意見

「緑の芝生と緑の木々で整備された公園の入口から正面に見える斜里岳の景色が素晴らしい」(町内男性)



NO. 10

4

広報きよさと 3月号 平成19年 3月 1日発行 NO.583



発行 / 北海道清里町

〒099-4492

北海道斜里郡清里町羽衣町13番地

TEL 0152-25-2131

FAX 0152-25-3571

ホームページ

<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>

携帯電話用サイト

<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/i/>

編集 / 企画財政課広報広聴係

TEL 0152-25-2136(直通)

メール

[kykikaku@town.kiyosato.hokkaido.jp](mailto:kykikaku@town.kiyosato.hokkaido.jp)

人のうごき(平成19年1月末日現在)

人口/計4,862人(-7人)

男2,370人

女2,492人

世帯 / 1,891世帯

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。